

相続関係図作成 料金表

消費税別

		料金	市町村数	対象者数	戸籍数
基本料金		30,800	3か所まで	4名まで	5通まで
オプション	市町村数 <small>(請求する市町村数)</small>	1,100	+1か所		
	対象者数 <small>(被相続人・相続人・先順位相続人等)</small>	2,800		+1名	
	戸籍数 <small>(戸籍謄本の数)</small>	2,200			+1通

※ 実費は別途承ります(戸籍謄本等実費、郵便小為替手数料、戸籍請求・納品のための往復郵送費)

※ 戸籍附票につきましては、上記料金に含まれます(戸籍謄本と同時で1回の請求の場合に限ります)。

※ 同内容の戸籍謄本が2通以上必要な場合は同時で請求のときに限り上記料金に含まれます。

※ ご依頼後戸籍収集過程で判明した事実に基づき、以前請求した市町村に再度請求する必要がある場合、異なる市町村でも戸籍場所が増加したものとしてカウントいたします。

事 例

Case1	相続関係	妻・子A・子B		
	市町村数	被相続人2か所、子Aは被相続人と同市町村、子Bは被相続人と異なる市町村		
	戸籍数	被相続人4通、妻は被相続人と同じ戸籍、子A子Bは別戸籍		
請求内容	対象者数	4名	被相続人、妻、子A、子B	
	市町村数	3か所	被相続人2か所、妻0か所、子A0か所、子B1か所	
	戸籍数	5通	被相続人3通、配偶者0通、子A1通、子B1通	
料金	基本料金	30,800		
	オプション	0		
	合計	30,800	消費税、実費は別途	

Case2	相続関係	妻・子A・孫C(子B死亡のため孫Cが代襲)		
	市町村数	被相続人3か所、子Aは被相続人と同市町村、子Bは被相続人と異なる市町村、孫Cは子Bと同市町村		
	戸籍数	被相続人4通、妻は被相続人と同じ戸籍、子A子Bは別戸籍、孫Cは子Bと同戸籍		
請求内容	対象者数	5名	被相続人、妻、子A、子B、孫C	
	市町村数	4か所	被相続人3か所、妻0か所、子A0か所、子B1か所、孫C0か所	
	戸籍数	6通	被相続人4通、配偶者0通、子A1通、子B2通、孫C0通	
料金	基本料金	30,800		
	オプション	6,100	調査対象+2,800、戸籍場所+1,100、戸籍数+2,200	
	合計	36,900	消費税、実費は別途	

Case3	相続関係	妻・両親CD(子なし)		
	市町村数	被相続人4か所、両親DEの現在の本籍地が被相続人の旧戸籍と同じ市町村		
	戸籍数	被相続人5通、妻は被相続人と同じ戸籍、両親DEは1通のみ別戸籍		
請求内容	対象者数	4名	被相続人、妻、両親2名	
	市町村数	4か所	被相続人4か所、妻0か所、両親DE0か所(被相続人と同じ市町村のため)	
	戸籍数	6通	被相続人5通、配偶者0通、両親DE1通	
料金	基本料金	30,800		
	オプション	3,300	戸籍場所+1,100、戸籍数+2,200	
	合計	34,100	消費税、実費は別途	